

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	旭川大雪アリーナ	所在地	旭川市神楽4条7丁目
設置目的	文化及びスポーツの普及振興並びに各種行事等の開催を通じて市民生活の向上に寄与する。		
規模	・敷地面積 20,561.77㎡ ・建築面積 6,889.72㎡ ・延床面積 9,460.28㎡(1階6,422.21㎡ 2階3,038.07㎡) ・構造 鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス板葺2階建 高さ(競技場最高部21m)	設置年月日	昭和61年9月28日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	株式会社 旭川振興公社	指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
指定管理業務の内容	施設の管理運営等 (1)職員の雇用等に関すること (2)施設使用承認及び管理運営 (3)施設及び設備の保守管理業務 (4)報告に関する業務 ほか	指定管理料(千円)	R2 158,880 千円 R3 158,880 千円 R4 161,758 千円 R5 163,132 千円 R6 163,044 千円

3 総合評価

施設所管部の評価（1次評価）	管理運営方法の見直し		
	指定期間中の導入効果及び課題	・施設の設置目的に基づいた適正な管理運営が行われ、設備等の点検や修繕についても適切に記録・管理されていた。特に、冬季のスケートリンク造成に使用される製氷設備の改修工事や、アイスホッケー得点板等の電気系統設備改修工事、バスケットゴールの更新など、必要な修繕を行い、施設の利便性を高めた。 ・新型コロナウイルスの影響を大きく受けたが、消毒作業等の適切な感染症対策を行い、インターハイ等の全国規模の大会をはじめとする各種大会の積極的な受入を行い、体育館の利用を促進するとともに、スポーツの振興が図られた。 《課題》 ・多目的アリーナに比べて、会議室や多目的室の施設の利用率が低いため、利用促進を図る。	
	今後の管理形態	■ 指定管理者制度 □ 直営	
		理由	・事業計画書のとおり適切かつ効率よく管理運営が行われている。 ・平等利用、費用効果に基づいた経費削減、市民ニーズへの対応に配慮した管理運営を行っている。 ・大雪アリーナ開設当初からの施設管理業務をととして蓄積してきたノウハウを十分活かし、安定した管理運営を行っている。 ・自主事業を通じて、より一層の住民サービスの向上と利用者へ愛される施設の運営に努力を続ける。
	指定管理者制度を継続する場合		
	選定方法	□ 公募 ■ 非公募	
	非公募の場合、その理由	建物の所有者である振興公社が管理運営を行うということで、市が振興公社に依頼し、市が所有する土地に振興公社が建物を建設したものである。振興公社は、開設以来、適切に管理運営を行っており、振興公社以外の第三者を指定管理者に指定することは、開設に至った経緯からも信頼関係を損なうものである。また、夏季は多目的アリーナ、冬季は屋内スケートリンクという特殊な運営形態の施設であり、スケートリンクの製氷技術と管理運営に関するノウハウを持っている振興公社を指定管理者とすることにより、円滑、適正な管理運営を行うことができる。	
	今後の改善点		
	・多目的アリーナに比べて会議室や多目的室の利用率が低いため、利用促進を図る。 ・利用料金の見直しを行い、利用者増を図る。		
	制度所管部等の評価（2次評価）	仕様書に基づき適正に管理運営がなされており、また、利用者増及びサービス向上に寄与する取り組みを行い、指定管理者制度導入のメリットが認められる。引き続き、当該団体が指定管理を行うことが妥当である。 また、当該施設は、夏季は多目的アリーナ、冬季は屋内スケートリンクとして使用される特殊な施設形態で、直営での管理運営が困難であるため、ノウハウの活用や経費削減等の面からも、引き続き現指定管理者による管理運営が適当である。 今後は、より一層利用者数の増加に結び付くような事業の実施や、利用料金制度の導入の検討を行い、コストに見合った設備利用料金の設定についても検討を行うなど、自主財源の確保の取り組みが望まれる。	